

令和4年1月21日

保護者 殿

宜野座村教育委員会
教育長 新里 隆博
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底及び学校再開について（お知らせ）

平素より本村の新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、県内の感染状況は高止まりの状況が続いていますが、本村におかれましては、感染者の減少が見られることから臨時休業を解除し、1月24日（月）から学校を再開致します。

各家庭におかれましては、引き続き感染拡大防止の徹底に努めて頂きますようご協力をお願い申し上げます。

なお、村内の感染状況や幼児児童生徒の感染状況を鑑み、今後の対応を変更する場合があります。

記

1 村内幼小中学校の学校再開について

令和4年1月24日（月） 通常登校 給食あり

※幼稚園の登園自粛要請も解除となります。

2 感染症対策について

(1) 家庭内では、毎日の検温、手洗い、マスクの着用、換気の徹底をお願いします。

(2) 幼児児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合、登校を控え医療機関への受診をお願いします。

また、医療機関から登校再開の指示も仰ぐようにお願いします。

(地域レベル2の場合、同居家族に発熱等の風邪症状があれば幼児児童生徒の登校も控えるようお願い致します)

(3) 幼児児童生徒が陽性や濃厚接触になった場合は、速やかに学校へ連絡するようお願い致します。その際は、学校からの聞き取り調査がありますのでご協力頂けますようお願い致します。

(4) 小中学校の部活動については、1月31日（月）までは「活動休止」となります。